

# 情報発信の中で気付き、考える著作権教育

～タブレット時代、デジタル・ネイティブに必要な著作権意識を育むために～

長岡市立脇野町小学校 水谷 徹平

## 1. 情報化の光の部分に焦点を当てて

昨今、ネットワークや情報端末の急速な普及に伴って、さまざまな情報化の影の部分が問題になり、子どもたちが被害者に、また加害者にならないための情報モラル教育、情報化社会に参画する態度の育成が叫ばれている。本年度、デジタル教材協議会と富山大学実践研究センターと子ども一人一台のタブレット端末環境での教育実践研究を行うということで、タブレット端末を活用した教育実践の開発を行いながら、表面化した問題があれば、対応策を子どもたちとともに考えている。光の部分も影の部分も含めた総合的、実践的な情報活用能力の育成を目指した本実践について報告する。



## 2. 情報発信、情報活用の中で考える情報化社会に参画する態度

### (1) ムービー作成から考える著作物の二次利用 (1時間)

総合的な学習の時間「こころをつなぐ～your life my life～」では、他者とかかわったり自分を見つめたりしながらいのちや生き方を考えている。学区のみしま中央保育園や老人福祉施設楽山苑、地域ごとに行われている地域茶の間訪問を行い、プロジェクトチームごとにダンスや大道芸、クレイアニメや学校紹介ムービー、影絵などを作成して披露したり、交流したりして来た。



学校紹介ムービーでは、創立140周年記念でつくられたゆるキャラ「あおいちゃん」と「ヒトヨンマル」を主人公に、学年の子どもにインタビューしたり、取材をしにいたり、ビデオをもらって読み込んだりしながら各学年の総合や活動を i-movie でまとめた。地域茶の間ではタブレットで再生し、各学年の活動を紹介し、説明しながら会話が弾んだ。



また、紹介した方と、簡単な動画作成を行ってその日の活動をまとめた思い出ムービーをまとめた。

クレイアニメ作成では、粘土を少しずつ動かして写真を撮り、合成するアプリを用いて、「かめの旅」「ひつじの親子」といった自分たちのオリジナル作品を完成させ、保育園で披露した。ダンスチームに比べ、自己表現があまり得意ではない子どもが多かったが、シナリオを作り、撮影し、その場で

台本に合わせてセリフをあて、BGMを流し…など、協働しながら作成し、フィードバックを受け

て改良していく中で、自分たちで考え、動く姿が多くなっていった。また、自分たちもオリジナルキャラクターを作っている経験、音楽や背景の写真など誰かの作品を使う経験から、著作権について考えるきっかけとなった。

そこで、学級でネット上にあった森や川の画像を使っている動画作品の是非について考えた。当初、子どもたちはネット上に上がっている写真については、公開しているものだから利用しても構わないと全員が考えていた。教師が揺さぶりをかけたり、学級での話し合いを重ねたりしていくうちに、「写真も誰かの作品だから、勝手に使うのはだめだと思う」「でも、ネットに上がっているってことは使っているという前提だと思う」「本屋さんで売っているページを写真に撮ったらだめだけど、無料のネットの写真はいいんじゃないの?」「絵と写真は違う。絵ならだめでも写真はいいでしょ。誰でも同じ場所に行けば撮れるんだし」と、何となく判断していた状態から、自分なりの根拠を発言するようになっていった。ネット上の写真も絵も、



著作者が権利をもつ著作物であり、守られていること、発信時の無断利用はよくないこと、個人で楽しむ分にはかまわないこと等を伝えた。無断利用に伴う経済的効果や動画共有サイトでの無断のアップロードなどについても知らせ、発信者としてだけでなく、見る側としてもどう行動していくといいかを考えた。形式的に教師が無断利用を禁止するのではなく、自分たちで根拠を考えることで、作品を著作物として意識するようになっていく。

## (2) 友だちポスター作成から考える情報発信の責任(1時間)

学級活動では、係活動のポスターや友だちの頑張っている所やよさを見つけ、写真とことばを組み合わせる「友だちポスター」を作成している。デジタルカメラを使ってすてきだと思ふことを撮影し、ボディコピーやキャッチコピーを組み合わせる作品にし、掲示している。

友だちポスターや、後述する子ども SNS「ぐーぱ」利用の際に、名前を書いていない子どもがいた。友だちポスターを作るにあたり、様々な現実のポスターやチラシ、雑誌などからキャッチコピーや写真との組み合わせを読み解き、味わう中で、必ず情報の発信元が明記されていることに気付いた。名前がない状態のポスターやチラシなどでの発信を想定しながら、自分の情報がどこまでの範囲でどのように発信されるのか、どのような影響が起こる可能性があるかについて、ネット、リアル掲示板、学級便りなどを例にしながら考えた。子どもたちからは名前を示さないことによって、「もっと詳しく内容を教えて欲しかったり、何かに使おうと思って許可を取ろうとしたらいいかわからない」「書いてある内容に間違いがあった場合にも教えられない」「見る人からしたら、誰が作ったものかも信頼性にかかわる」といったことが話題に上がり、情報発信者の責任に対して、意識を高めていた。





### (3) 「わたし風枕草子」作成

#### から考える著作物の複製権侵害(1時間)

国語「わたし風枕草子」を写真とことばを組み合わせで作成した。タブレットで「秋と言えば…」、「脇野町小学校といえば…」といったお題にあった写真を撮り、ことばを合わせて自分だけの「枕草子風作品」をつくる活動である。

学級のある子どもが作成した作品によく似た作品を教師が用意し、作品がどこまで似ていてもいいのかについて

考えた。子どもたちは、「つくった〇〇さんに、許可を取らなきゃだめだよ」「ちょっと違うって言っても、内容は同じなんだから」など、内容が同じであるのであれば、細部を少し変えただけでは問題があることを口々に(憤りながら)言っていた。さらに、著作権だけでなく、他の著作者の作品を自分の文章や作品に利用できる引用の仕方や、身の回りの製品のコピーライトマーク探し、入場料を取って合唱をするときや、漫画の中で歌の歌詞などが使われるときなどに関わって JASRAC の許諾などについても触れた。

特に、コピーライトマークは、キャラクターものの計算ドリルや下敷き、筆箱やハンカチを始め、子どもたちの身の回りの様々な品物についており、「先生、わたしのノートにもついている」「ファイルにもついているよ」などとたくさん見付け、いづりんさんがお土産にくれたぐーぱくんファイルにも、マークがついていて著作権で保護されていることを見付けていた。

また、違法にネットに上がっている動画を閲覧したり、ダウンロードしたりすることも考えた。時間やお金をかけてつくった映像作品などが、そういった違法な使い方で見える人が増え、お金を払わずに済ませる人が増えれば、利益が減ってお金を掛けて作品をつくることができなくなったり、作り手側にやる気がなくなったりしてしまう可能性にも触れ、見ることができるから見るだけでなく、どうして言ったらいいのかを自分で考えることの重要さにも触れた。

### (4) SNS「ぐーぱ」への写真アップから考える肖像権(1時間)

学級で参加している、子ども SNS「ぐーぱ」に、学級の日直が、何があったのか、どんなことを思ったのかを毎日アップロードして他校との交流を図っている。ぐーぱの生みの親、いづりんさん来校の際には、ぐーぱで知らない学校の人に、その学校の行事や出来事を紹介するときには、写真を載せた方が情報が圧倒的に多く、様子が伝わることを、他の



チームのページを参考にしながら教えてもらい、タブレットでの写真の上手な撮り方を考え、ちょうど、外国語活動でハロウィンの仮装をしていたこと、いづりんさんも来てくれたことで、タブレットを使って、友だちポスター用の写真や、ぐーぱ用の写真の撮影を行った。そして、写真を撮るときや写真をインターネット上にアップロードするときに考えた方がいいことについて、学級で話し合った。「撮られた写真にいたずらをされたり、盗撮されたりしたら嫌だ」、「本人に許可を取った方がいい」、「勝手にアップロードされてしまうと気持ち悪い」といった意見が出され、写真を撮



る際には許可を取ること、できれば撮った写真も見てもらって確認すること、ネット上にアップロードする場合にも許可を取ること、個人情報の流出にならないように気をつけることなどを確認した。

クラスの多くの子どもが撮影していかどうかの許可を取って、いづりんさんの記念写真を撮り、日直が題の効果や写真の組み合わせを考えながら、写真をアップロードした。ぐーぱであれば、登録されている身元がしっかり確認された学校や学級ではあるが、インターネット上では全てがそうではないことを確認し、情報を発信する際に、どこまでの範囲のどういう人が見るのか、勝手に写真を撮っているのか、加工していいのかなどについて考えた。また、報道では許可の仕方が違うことについても学んだ。



### (5) 「自分史・未来予想図作成」から考える著作物の引用・複製 (1時間)

総合「ここをつなぐ～my life～」では、生まれたときの自分から今までのことを取材し、お家の人への感謝を感じながら、また、自分の憧れの人やなりたい職業について調べ、写真や取材内容をワープロソフトでまとめた

直接インタビューしたこと、本やウェブページで調べたことを自分のファイルにまとめていく家庭で、写真や記事の引用・複製が行われることも見られた。そこで、引用元の示し方や引用の方法、公開の範囲や承諾の必要性などについて考えた。複製については既習したこともあり、発信



を勝手に行うことは行けないことを知っていたため、どの範囲でどのようにおこなえば著作権者の権利を侵害しないかを学んだ。また、文章の引用を「」で囲み、出店元を明記すること、引用は主ではなく、従となることなどを学んだ。子どもたちからは「分からない、大丈夫かなと思ったら許可を取ったり、知っている人に聞いたりしよう」という感想が出るなど、意識の高まりが見られた。



### 3. 情報活用をしながら考える著作権教育を重ねることで…

教室に子ども一人一台のタブレット端末があること  
によって、今までできなかったことができたり、より容  
易にできるようになったりすることがある。新奇性効果  
を差し引いても、使い方を工夫すれば、子ども自身が学  
習活動をつくり、コンピテンシーを高めていくために有  
効に機能するツールとなる可能性は大きいと感じた。

特に表現に使われたとき、紙や音声言語といった既存  
のツールではできないことも可能になってくる。

そうした、学校現場における「新たな使い方」をし  
ていく際には、当然、子どもにとって(教師にとっても)  
未知の問題も起こることになる。そうしたとき、どう考  
え、どう行動していくかといった「学び方を学ぶ」た  
めのきっかけともなる。反面、タブレットの導入は教師  
の側に子どもがどのような資質・能力をつけて成長して  
いって欲しいという思いや願いなきまま、また、問題が起  
こり、手間ひま掛かる覚悟なきまま機器のみ導入された  
としても、無駄な税金を使った上に、子どもにとっても  
逆効果になる危うさもはらむと感じる。導入すれば学力  
が上がるというものではなく、現場の教師がどのような  
イメージで21世紀型学力を捉え、付けていくかの選択  
肢に、タブレット端末も光と影を投げかけるように思う

現在、情報モラルを指導するための読み物資料や、  
様々な動画教材が用意されてきており、現在問題になっ

ている優先度の高い情報化の影の部分について、網羅的に知識を指導する環境が整いはじめている。  
反面、現在の問題への対処法を教えるだけでは、変化の激しい知識基盤社会をこれからも生きてい  
く子どもたちが、これから出会う事態に対応する実践力が育まれるとは限らない。

子どもたちにとっての自転車や刃物がそうであるように、情報端末やネットワークは使い方を誤  
れば危険はあるものの、豊かに生きていくために欠かせないツールであり、適切かつ効果的に使っ  
て行かざるを得ないものである。情報端末を何の考えもルールもなく欲しがるとまますることは  
無責任かつ危険であるが、ただ危ないから近づけない、与えないということも、問題を先送りして  
いるだけで子どもの成長にはつながらない。光の部分を実感していれば、問題が起きて利用できな  
いようにならなくて済むよう建設的な使い方を考えるであろう。年齢や子どもの発達、身に付いて  
いる日常モラルを見つめながらではあるが、危険を避けるための最低限のルールを与えたら、子ど  
もとともに利用しながら、問題が起こる都度、どう使っていたらいいかを一緒に考えるしかない。  
被害者や加害者にならないために必要な知識は与えつつ、自分たちが情報発信の責任や影響を考え、  
行動できる子どもを育む教育を目指したい。

